

参加無料

聴講方法は

会場聴講
(20名まで)

または

オンライン



交通事故被害者支援 リモートセミナー 事例検討会～若年層の脳外傷～

《日時》2023年 | 2月 | 0日 (日) 14:00～16:00

《聴講方法》会場聴講 (JA共済ビル カンファレンスホール) 13:30受付

または オンライン聴講



◆申込方法および聴講の詳細は裏面をご覧ください

◆セミナー終了後、期間限定でYouTube配信いたします

プログラム

〈事例検討〉

「脳外傷患者の支援とプランニング」(仮)

高次脳機能障害と遷延性意識障害の2つの事例を予定しています

〈講師〉

古田 兼裕 氏

交通事故弁護士全国ネットワーク 代表弁護士

瀧澤 学 氏

神奈川県リハビリテーション支援センター 地域支援室 総括主査

品田 雄市 氏

東京医科大学八王子医療センター

社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師

救急認定ソーシャルワーカー・重症患者支援メディエーター・

脳卒中療養相談士・両立支援コーディネーター・

認定がん専門相談員・認定社会福祉士登録スーパーバイザー

相山 恭子 氏

春日居総合リハビリテーション病院 社会福祉士・介護支援専門員

◆ご質問はチャット、または司会の案内でマイクからのご発言も受け付けます。お気軽にご質問ください。



介護の
準備って？

事故の手続きが重なると
社会制度ってどうなるの？

成年後見って
必要なの？

家の改修が
できるの？

自賠償や
労災は？

ヘルパーさんの手配は
どうしたら良いの？

裏面をご確認の上、QRコードからお申し込みください

◆◆ 主催 ◆◆



一般社団法人

交通事故被害者家族ネットワーク

Traffic Accident Victims' Family Network

〒103-0013

東京都中央区日本橋人形町1-13-9-1004

☎03-6661-1575

<http://www.jiko-kazoku.com/>

★お申込み・当日視聴・オンデマンド視聴とも
QRコードまたはホームページにアクセス

※お問合せは担当者へ 担当:岡村 ☎ 090-7714-1862
気軽にお申込みください(キャンセル不要)



<http://www.jiko-kazoku.com/1210.html>

★視聴までの手順

- ・QRコードまたは本セミナーホームページから必要事項を入力して申込み(申込み〆切12月6日)
- ・入力したメールアドレスに申込み確認メールが届きます
- ・セミナー開催3日前(12月7日)にリマインドメールが届きますので、手順をご確認ください
- ・視聴方法、質問方法、関連資料などは、本セミナーホームページに掲載いたします
- ・12月10日(日)、会場聴講にて講習会開催(講演の様子をzoom配信します)
※感染状況により、会場聴講は中止の場合もございます
【会場：JA共済ビル カンファレンスホール (13:30受付)】
- ・zoom配信で視聴される方は、本セミナーホームページからzoomにアクセスしてください
※参加時はカメラとマイク機能をOFF、ご質問の際にはマイクだけONにしてください
- ・万一通信環境に障害が起きた場合でも、収録映像をYouTubeで公開しますのでご安心ください
- ・YouTubeにつきましても本セミナーホームページからアクセス可能です(翌日午後から配信予定)



★講師ご紹介

【古田兼裕氏】

(交通事故弁護士全国ネットワーク 代表弁護士)

昭和48年 3月 東京大学法学部政治学科卒業
昭和52年10月 司法試験合格
昭和55年 4月 第32期司法修習修了
第二東京弁護士会登録
足立・ヘンダーソン法律事務所入所
昭和55年10月 古田法律事務所設立
昭和61年 1月 古田・羽鳥法律事務所に組織変更
平成 3年 9月 古田・秋山・田中法律事務所に組織変更
平成 9年 4月 古田総合法律事務所に組織変更

【会場アクセス】

JA共済ビル カンファレンスホール

【住所】

東京都千代田区平河町二丁目7番9号
JA共済ビル1階



【最寄り駅】

東京メトロ有楽町線、半蔵門線、南北線
「永田町駅」4番出口 徒歩2分

★セミナー開催にあたって

交通事故はどんな年代にも起こることで、当会には交通事故により重傷頭部外傷を負ったケースの相談が日々寄せられています。高次脳機能障害はもちろん、身体機能にも障害が残り介護を要する方、遷延性意識障害の方についても、被害者家族だけでなく、病院のソーシャルワーカーさんや障害・福祉関係者さんから問い合わせをいただいています。

当然ながら患者家族はずっと回復を望み続け、「学校や社会に戻りたい」「また家族と一緒に暮らしたい」と願っていますが、一人では解決の糸口は見えません。特に若年層の重症患者には十分な支援を投入しなければならず、その手配には専門知識が必要となります。

今回はこうしたケースについて、三次救命救急センターとリハビリテーション専門病院のソーシャルワーカーさん、交通事故被害者専門の弁護士さんで事例検討を行います。

本セミナーが皆様のお役に立つ機会になることを願っています。



一般社団法人

交通事故被害者家族ネットワーク

Traffic Accident Victims' Family Network